

1 基本項目	事務事業名	妊産婦健康診査事業		担当部署	課名	健康センター	
	予算事業名	妊産婦健康診査事業			係名	母子保健係	
	事業区分	法定受託事務		電話番号	0765-24-3999		
	事業期間	開始年度	S44	終了年度	当面継続		
	総合計画	目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち		予算科目	一般会計	
		政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進		款	衛生費	
		施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援		項	保健衛生費	
基本事業名		21-1 母と子の健康づくりの推進		目	母子保健事業費		
根拠法令	母子保健法第13条、子ども・子育て支援法		アウトソーシング導入状況	導入済（業務委託）			
			総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載			

2 事業概要	事業概要	定期的な妊婦健康診査で妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等母と児の障害予防を図る。
	対象	市内に住所を要する妊産婦
	手段 (活動指標)	妊娠届出時に妊婦一般健康診査受診票（14回分）、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書を交付する。更に、必要な方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付する。
	意図 (成果指標)	妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止に努めることで、正常な分娩を行う事ができる。母と児の健康の保持を図る。

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標	① 妊婦一般健康診査受診者数（14回延べ）	人	4,100	3,482	3,500	3,270	93.4%	3,300
	② 妊婦精密健康診査受診者数	人	15	22	20	22	110.0%	20
	③ 産婦一般健康診査受診者数	人	90	96	95	83	87.4%	85
成果指標	① 産婦健康診査発行率（発行数/妊娠届出数）	%	27.3	34.4	27.3	31.0	113.6%	27.0
	② 低出生体重児率（人口動態統計より）	%	8	7	8	統計まだ		8
	③							

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円	171,000	116,449	162,000	74,800	-35.8%	186,000
	② 委託料	円	25,852,269	25,043,643	28,677,000	24,393,875	-2.6%	28,750,000
	③ 工事請負費	円						
	④ 負担金補助及び交付金	円						
	⑤ その他	円	1,137,720	1,033,245	1,011,000	986,770	-4.5%	1,085,000
	支出合計（A）	円	27,160,989	26,193,337	29,850,000	25,455,445	-2.8%	30,021,000
財源内訳	① 国庫支出金	円						
	② 県支出金	円	270,000	287,000	270,000	248,000	-13.6%	410,000
	③ 地方債	円						
	④ その他（使用料、雑入等）	円						
	⑤ 一般財源	円	26,890,989	25,906,337	29,580,000	25,207,445	-2.7%	29,611,000
	収入合計	円	27,160,989	26,193,337	29,850,000	25,455,445	-2.8%	30,021,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	6	5	7	2	-60.0%	2
	② 年間所要時間	時間	520	400	840	400	0.0%	400
	③ 人件費（②×@ 4,200円）（B）	円	2,184,000	1,680,000	3,528,000	1,680,000	0.0%	1,680,000
	総費用（A+B）	円	29,344,989	27,873,337	33,378,000	27,135,445	-2.6%	31,701,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	妊娠届出時に妊婦一般健康診査受診票（14回分）、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書を交付した。必要な方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付した。	

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	母子保健法に基づく
目的の妥当性				1 妥当である	母子保健法に基づく	
対象の妥当性				1 妥当である	母子保健法に基づく	
有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	目標どおり達成している	
			類似事業の有無	1 なし	母子保健法に基づく事業である	
			上位施策への貢献度	1 高い	母子保健の根幹事業である	
効率性	B	A	コスト効率	2 普通	最低限の必要経費で実施している	
			実施主体の適正化	1 適正である	母子保健法による実施主体である	
			負担割合の適正化	1 適正である	母子保健法に定められた事業であり、負担徴収は行わない	
	1次評価 (課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要
	後の方針 (評価結果)	安全な出産を迎える上で、妊娠中の健康管理は重要である。妊婦健診は、最低限必要な回数や受診時期、健診内容が定められており、今後も公費助成14回が確保できるよう継続していく。さらに、妊婦歯科健診を追加し、母子の健康を保持していく必要がある。			評価結果	

1 基本項目	事務事業名	妊産婦乳児訪問指導事業		担当部署	課名	健康センター	
	予算事業名	妊産婦乳児訪問指導事業			係名	母子保健係	
	事業区分	法定受託事務		電話番号	0765-24-3999		
	事業期間	開始年度	H9	終了年度	当面継続		
	総合計画	目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち		予会計	一般会計	
		政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進		款	衛生費	
		施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援		項	保健衛生費	
基本事業名		21-1 母と子の健康づくりの推進		目	母子保健事業費		
根拠法令	母子保健法第17条、子ども・子育て支援法		アウトソーシング導入状況	導入予定なし			
			総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載			

2 事業概要	事業概要	妊婦訪問は、初妊婦及び転入した妊婦等が妊娠8-9か月頃に、母子保健推進員または保健師が訪問する。新生児や未熟児訪問は、出生連絡票や医療機関からの連絡を基に、助産師または保健師が実施する。市外に里帰りしている母子、低出生体重児については、それぞれ里帰り先の市町村に訪問を依頼する。訪問指導の結果、必要があれば事後指導につなげる。					
	対象	初妊婦及び転入した妊婦。市内に在住または滞在している新生児とその保護者					
	手段(活動指標)	権限移譲された未熟児等訪問指導について、産科医療機関との連携を強化し、タイムリーな訪問指導を実施することで、安心して子育てができるようにする。産後うつ等の早期の把握のために、エジンバラ質問表を用いる。					
	意図(成果指標)	児が順調に発育・発達することができる。保護者が育児に対する不安を軽減できる。					

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標	① 妊婦訪問指導件数(実)	件	130	224	130	139	106.9%	140
	② 新生児訪問指導件数(実)	件	230	227	230	214	93.0%	210
	③ 未熟児等訪問件数(実)	件	40	55	40	62	155.0%	65
成果指標	① 子育てが楽しいと答えた人の割合(4か月児)	%	98.0	98.3	98.0	99.0	101.0%	99.0
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円	100,000	74,336	108,000	75,652	1.8%	106,000
	② 委託料	円	88,000	78,750	88,000	94,400	19.9%	
	③ 工事請負費	円						
	④ 負担金補助及び交付金	円						
	⑤ その他	円	1,194,000	961,755	1,476,000	1,368,780	42.3%	1,267,000
	支出合計(A)	円	1,382,000	1,114,841	1,672,000	1,538,832	38.0%	1,373,000
財源内訳	① 国庫支出金	円						
	② 県支出金	円			140,000	137,000		
	③ 地方債	円						
	④ その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤ 一般財源	円	1,382,000	1,114,841	1,532,000	1,428,832	28.2%	1,373,000
	収入合計	円	1,382,000	1,114,841	1,672,000	1,565,832	40.5%	1,373,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	6	5	7	7	40.0%	7
	② 年間所要時間	時間	950	580	860	1,160	100.0%	1,160
	③ 人件費(②×@ 4,200円)(B)	円	3,990,000	2,436,000	3,612,000	4,872,000	100.0%	4,872,000
	総費用(A+B)	円	5,372,000	3,550,841	5,284,000	6,410,832	80.5%	6,245,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容					
	母子保健推進員、保健師又は助産師により、妊婦訪問を実施した。 保健師又は助産師により、産婦・新生児訪問指導、未熟児訪問指導を実施した。					

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である
目的の妥当性					1 妥当である	母子保健法に基づく
対象の妥当性					1 妥当である	母子保健法に基づく
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	目標どおり達成している
				類似事業の有無	1 なし	法定受託事務であり、類似事業はない
				上位施策への貢献度	1 高い	母子保健の根幹事業である
効率性	効率性	A	A	コスト効率	2 普通	最低限の必要経費で実施している
				実施主体の適正化	1 適正である	母子保健法による実施主体である
				負担割合の適正化	1 適正である	母子保健法で定められた事業であり、負担徴収は行わない
	1次評価(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要
	後の方針) 評価結果	助産師や保健師が妊産婦や新生児の家庭を訪問し、児の発育や発達の確認と産後うつ等の早期発見に努めている。また、具体的に相談に応じることで、育児の不安軽減や虐待防止に結びつく。H25年度から未熟児等の訪問が市に移譲され、妊娠中から一貫した支援を行うことができる体制になった。				評価結果

1 基本項目	事務事業名	乳幼児健康診査事業		担当部署	課名	健康センター	
	予算事業名	乳幼児健康診査事業		係	名	母子保健係	
	事業区分	法定受託事務		電話番号	0765-24-3999		
	事業期間	開始年度	終了年度	当面継続	予会計	一般会計	
	総合計画	目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち			款	衛生費
		政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進			項	保健衛生費
		施策名	21 子どもたちの健やかな成長支援			目	母子保健事業費
基本事業名	21-1 母子の健康づくりの推進			アウトソーシング導入状況		導入予定なし	
根拠法令	母子保健法第12条及び第13条			総合計画等への記載		総合計画に主要事業として記載	

2 事業概要	事業概要	児の疾病又は異常の早期発見と発達の確認を目的とする。また、保健指導や相談を行い保護者の育児不安を軽減するとともに、児童虐待の防止を図る。集団健診（4か月児、1歳6か月児、3歳児健診）と医療機関委託健診（8-10か月児）を実施。健診の結果、精密健診が必要な児に対して、精密健診票を発行。幼児健診の事後フォローとして、幼児発達支援教室「あそびーば」を実施。					
	対象	市内に在住する乳幼児（4か月児、8-10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児）と保護者。健診等で発達の相談、支援が必要な親子					
	手段（活動指標）	4か月児、8-10か月児（医療機関委託）、1歳6か月児、3歳児健診、1歳6か月児を対象に、6か月毎、4回フッ素塗布を実施。幼児健診の事後フォローとして、幼児発達支援教室「あそびーば」を実施。					
意図（成果指標）	乳幼児の疾病又は異常の早期発見と発達の確認を行い、必要な乳幼児には早期治療や療育を行なうことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。保護者の育児不安が軽減し、育児不安や児の育てにくさからくる児童の虐待の防止を図る。幼児健診の精神発達面での経過観察児を対象に、幼児発達支援教室を実施することで、保護者が育児発達に応じた関わり方を学び、さらに児の養育にあたり日常生活での困りごとに対して相談に応じることで、保護者の不安軽減を図り、児の健全な発育発達を支援する。						

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 4か月児健診受診率	%	100	100	100	99	99.0%	100
	② 1歳6か月児健診受診率	%	100	100	100	99	99.0%	100
	③ 3歳6か月児健診受診率	%	100	100	100	99	99.0%	100
	① 子育てが楽しいと答えた人の割合	%	98.0	98.3	98.0	97.0	99.0%	98.0
	② 幼児発達支援教室から専門機関等につながった割合	%	30	30	30	33	110.0%	
	③							33

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円	295,000	287,870	284,000	236,169	-18.0%	254,000
	② 委託料	円	2,976,000	2,522,278	2,816,000	2,581,412	2.3%	2,786,000
	③ 工事請負費	円						
	④ 負担金補助及び交付金	円	250,000	200,000	250,000	200,000	0.0%	250,000
	⑤ その他	円	2,336,000	2,191,803	2,401,000	2,316,816	5.7%	2,355,000
	支出合計（A）	円	5,857,000	5,201,951	5,751,000	5,334,397	2.5%	5,645,000
財源内訳	① 国庫支出金	円						
	② 県支出金	円	360,000	320,000	360,000	305,000	-4.7%	360,000
	③ 地方債	円						
	④ その他（使用料、雑入等）	円						
	⑤ 一般財源	円	5,497,000	4,881,951	5,391,000	5,029,397	3.0%	5,285,000
	収入合計	円	5,857,000	5,201,951	5,751,000	5,334,397	2.5%	5,645,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	8	6	8	8	33.3%	8
	② 年間所要時間	時間	2,000	1,000	1,800	1,640	64.0%	1,640
	③ 人件費（②×@ 4,200円）（B）	円	8,400,000	4,200,000	7,560,000	6,888,000	64.0%	6,888,000
	総費用（A+B）	円	14,257,000	9,401,951	13,311,000	12,222,397	30.0%	12,533,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容					
	4か月児健診、8-10か月児健診（医療機関委託）、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施。平成26年度は、健診につきし学園から生活指導員の協力あり。 1歳6か月児を対象に、6か月毎、4回フッ素塗布を実施。 幼児健診の事後フォローとして、幼児発達支援教室「あそびーば」を実施。					

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
						2次評価	不要
妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	母子保健法に基づく	
				目的の妥当性	1 妥当である	母子保健法に基づく	
				対象の妥当性	1 妥当である	母子保健法に基づく	
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	目標どおり達成している	
				類似事業の有無	1 なし	法定受託事務であり、類似事業はない	
				上位施策への貢献度	1 高い	母子保健の根幹事業である	
効率性	効率性	A	A	コスト効率	2 普通	委託を行っており、最低限の必要経費で実施している	
				実施主体の適正化	1 適正である	母子保健法による実施主体である	
				負担割合の適正化	1 適正である	母子保健法で定められた事業であり、負担徴収は行わない	
	1次評価（課長総括）	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要	
	後（評価及び今後の方針）	乳幼児期の節目の月齢に健診を行い、児の発育発達を経過を追って確認することで、疾病や発達異常の早期発見、早期支援に結びつく。また、育児不安や母の心の病等からくる育児困難事例も増えており、健診後のフォローがますます重要である。関係機関と連携した支援体制を整えながら、今後も継続していく。			評価結果		